



株式会社三井住友銀行における 「メディフィット Plus」の販売開始について

～ 8つの疾病で一時金を複数回お支払いするタイプの個人保険 ～

メディケア生命保険株式会社（社長：高尾 延治）は、株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）にて、平成28年11月28日から平準払保険「メディフィットPlus」＜正式名称：特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)＞を発売いたします。

本商品はがん（上皮内がんを含む）をはじめとする8つの生活習慣病に罹患し、所定の理由に該当した場合に、まとまった一時金を複数回お支払いすることが可能であり、三井住友銀行と住友生命グループで協議を重ね、開発した商品です。

当社は今後も、多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えしてまいります。

特徴

- ①がん(上皮内がんを含む)をはじめとする【特定8疾病】または【特定3疾病】をそれぞれ1年に1回を限度に一時金を複数回お支払いします。
 *特定8疾病：がん・心疾患(急性心筋梗塞を含む)・脳血管疾患(脳卒中を含む)・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎・糖尿病(糖尿病性網膜症・糖尿病性腎臓病)・高血圧性疾患(大動脈瘤・大動脈解離)
 *特定3疾病：がん・心疾患(急性心筋梗塞を含む)・脳血管疾患(脳卒中を含む)
- ②【特定3疾病】はそれぞれ何度でも一時金をお支払いします。
 (それぞれ1年に1回限度・回数無制限)
- ③3大疾病※で所定の理由のいずれかに該当されたとき、以後の保険料はいただきません。
 上皮内がんでも、以後の保険料はいただきません。
 *3大疾病保険料払込免除特約を付加した場合
 ※3大疾病：がん（上皮内がんを含む）・急性心筋梗塞・脳卒中

<本件に関するお問い合わせ先>

お客さま メディケア生命 コールセンター 0120-877809
報道関係者 メディケア生命 経営管理部 03-5621-3367



メディケア生命保険株式会社
住友生命グループ